

第4回 全員協議会会議録

1 日 時 令和4年2月15日(火) 午後1時30分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 18名

議 長	佐藤 栄一	議 員	阿部 幸夫
副 議 長	宮澤 一照	〃	岩崎 芳昭
議 員	宮崎 淳一	〃	堀川 義徳
〃	渡部 道宏	〃	八木 清美
〃	天野 京子	〃	横尾 祐子
〃	太田 紀己代	〃	関根 正明
〃	丸山 政男	〃	高田 保則
〃	村越 洋一	〃	植木 茂
〃	小嶋 正彰	〃	霜鳥 榮之

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 説明員 11名

市 長	入村 明	健康保険課長	今井 一彦
総務課長	吉越 哲也	福祉介護課長	岡田 雅美
企画政策課長	葭原 利昌	教 育 長	川上 晃
財務課長	大野 敏宏	こども教育課長	松橋 守
建設課長	丸山 敏行	生涯学習課長	平井 智子
観光商工課長	城戸 陽二		

7 事務局員 2名

事務局 長	築田 和志	主 査	貫和 志行
-------	-------	-----	-------

8 件 名

- (1) 令和4年度予算内示について(資料あり 予算の概要)
- (2) 国民健康保険税の税率改定の概要について(資料あり)
- (3) 新図書館等複合施設建設工事基本設計の概要について(資料あり)

○議長(佐藤栄一) ただいまから全員協議会を開会いたします。最初に市長よりあいさつの申し出があります。入村市長、お願いします。

○市長(入村明) 議員の皆様におかれましては、新年度予算の内示会にお集まりいただき厚く御礼申し上げます。また、日頃より市政運営に対する議員の皆様並びに市民の皆様方のご理解とご協力を深く感謝申し上げます。まず冒頭ではありますが、先日行われた北京オリンピックスノーボード女子はハーフパイプにおいて、本市出身の冨田せ

なさんが銅メダル、妹の富田るきさんが5位入賞と、本市にとってコロナ禍の中、大変うれしい話題でありました。両選手のこれまでの努力と、それを支える家族、関係者各位にお祝いを申し上げます。さて、全国的に感染が拡大する新型コロナウイルス感染症につきましては、本市においても、感染が急拡大しており、予断の許さない状況が続いております。県内全域に適用されている蔓延防止等重点措置につきまして、3月6日まで期間が延長され、社会経済への影響が懸念されているところですが、市民生活や経済活動を注視しつつ、感染者の抑制に向け、今一度原点に立ち帰り、感染予防対策の徹底とワクチン接種にスピード感を持ってしっかり取り組んで参ります。また、今冬は1月からの断続的な降雪により、2月6日には警戒積雪深を超え、豪雪災害対策本部を設置しました。市では、雪への対応を強化し、道路の除排雪のほか、要援護世帯の除雪支援など、市民生活の安全安心の確保を第1に取り組んでいるところであります。このような状況下において、市では、感染症対策など、直面する課題に万全な対策を講じていくため、国の経済対策などを踏まえ、令和3年度の1月補正予算から令和4年度当初予算まで通じた、切れ目のない予算編成に取り組んだところであり、新年度の予算編成におきましては、第3次妙高市総合計画に係る重点プロジェクト、戦略目標のほか、令和4年度行政経営方針を踏まえ、市民生活の根幹を支える安全安心の分野を着実に進めていくとともに、確実な戦略により、本市の持続的発展に繋がる取り組みについて、必要な投資を行って参ります。特にSDGs未来都市妙高、脱炭素社会の実現など、妙高ならではの地方創生を力強く前に進めていくこと。市役所のデジタルデジタル・トランスフォーメーションや、官民共創などの変革への挑戦、また一方では、誰1人取り残されない包括的な支援を充実させることを重視しました。その結果として、令和4年度の一般会計の予算規模は前年度と比較して、10.9%増の202億2000万円となります。詳細につきましてはこの後、担当課長がご説明申し上げますが、誰1人取り残されないというSDGsの理念を妙高に暮らすすべての皆様、地球が笑顔になるため、自然資源を守り、経済と社会を有機的に結びつけることで、持続可能なまち、生命地域妙高を目指して参りますので、今後とも皆様がたから、市政へのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 令和4年度予算内示について

- 議長（佐藤栄一） これより執行部の報告に入ります。1）令和4年度予算内示について、これについては3月定例会の議案として提出されるものでありますので、本日は聞きおくにとどめ質問はなしとします。それでは説明願います。葭原企画政策課長。
- 企画政策課長（葭原利昌） それでは、令和4年の予算主要事業の概要につきまして、ご説明申し上げます。初めに、令和4年度予算主要事業の基本方針であります。1ページをご覧ください。上段になりますが、本年に入ってから、新型コロナウイルス感染者が市内でも急増するなど、今もお出口が見えない状況にある中、長期にわたり、感染対策にご協力いただいております市民の皆様、医療・介護従事者等の皆様に対し、感謝と敬意を表するものであります。中段の長引くコロナ禍は、以降になりますが、世界的に所得格差が拡大。さらに、食品等の価格高騰によって所得の低い人ほど大きな影響を受けており、教育格差の拡大についても懸念されております。このため、引き続き感染症対策とともに、地域経済の回復や格差是正に向けまして、地域の皆様の声を聞きながら、適時適切に施策を展開して参ります。下段の、また、以降になりますが、激甚化する自然災害、気候危機の対策は、今を生きる私たちの将来世代への責務であり、いかに実効性のある行動を起こせるかが、持続可能な世界への第一歩。SDGsを未来への道しるべに掲げ、妙高に暮らすすべての人と地球が笑顔になるために、市民の皆様とともに、新たな価値を創造し、持続可能なまち生命地域妙高を目指して参ります。という基本方針のもとにページをご覧ください。令和4年度行政経営の重点化方針につきましては、以下の方針1から5までの柱立てとし、関連する主な事業を位置付けております。それでは、方針ごとに関連する事業につきまして、主なものを説明させていただきます。方針の1つ

目、SDGsの実践による持続可能なまちづくりでは、市民、地域、事業者のSDGsに対する意識変革と行動変容を促進するため、SDGs推進条例を制定するとともに、全市民への普及と実践の輪を広めるため、家庭等における、「キューロ」や「段ボールコンポスト」による生ごみ自家処理とあわせ、地域で取り組むSDGsを推進する活動への支援を推進します。3ページをご覧ください。方針の2つ目は、グリーンイノベーションへの挑戦であります。再生可能エネルギーの導入に向けた調査研究を進めるとともに、官民共創による脱炭素の取り組みを通じ、国立公園の保護と利用の好循環を創出する「ゼロカーボンパーク妙高」を目指して参ります。①再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みでは、再生可能エネルギーのゾーニングマップの作成のほか、地域エネルギー会社等との連携協定に基づく電力の地産地消を推進します。②国立公園における保護と利用の好循環の創出では、妙高高原ビジターセンターを活用し、国立公園の魅力や自然資源の大切さを伝えるとともに、各種アクティビティを提供していくほか、企業版ふるさと納税制度を活用した持続可能なモデルづくりを推進します。③サーキュラー・エコノミーへの移行では、環境配慮型循環経済のゼロウェイスト実証事業を実施します。方針の3つ目は、デジタルシフトの加速であります。デジタル技術を一層活用し、利便性の高い行政サービスを提供するとともに、自治体DXの推進により行政事務の効率化を図ります。①市民ファーストのデジタル化推進では、仮称、移動市役所号を運行し、地域に寄り添った行政サービスを提供するほか、AIを活用したデマンド交通の実証運行を実施して参ります。②自治体DXの推進では、ドローンによる物資搬送等の実証事業を実施していくほか、5ページをご覧ください。市役所本庁舎のエネルギー監視装置による電気使用量の可視化及び制御を実施して参ります。方針の4つ目は、官民共創によるローカルイノベーションの創出であります。テレワーク研修交流施設を拠点に、関係人口の創出・拡大を図るとともに、都市部の起業家等が持つスキルを活用するなど、持続的な地域を共に創って参ります。①妙高型ワーケーションの推進では、SDGsや脱炭素などの施策と連動したワーケーションプログラムの造成と推進を図ります。②都市部企業と外部人材の活用では、起業家等が持つ知見やノウハウ等を生かした課題解決に導く場を創出して参ります。③民間活力による持続可能なまちづくりでは、上下水道事業包括的民間委託による民間の知見やノウハウ等を活用した各施設の管理とお客様サービスの向上を推進して参ります。6ページをご覧ください。方針の5つ目は、多様性を尊重し誰1人取り残さない共生社会の実現であります。誰もが夢や生きがいを持ち、住みなれた地域で暮らし続けることのできる共生社会の実現を目指すとともに、多様な豊かさを享受でき、市民一人ひとりが幸せを実感できる施策を推進します。①つながりと支え合いによる地域共生社会の実現では、筋力向上・短期集中型サービスを卒業された方の通いの場への移動支援を実施するほか、難聴者のコミュニケーション能力の向上や社会参加を促進するため、補聴器購入費の一部を支援して参ります。②未来を担う子ども・若者の育成では、全妊産婦にかかる医療費の無償化により子育て支援の拡充を図るほか、新井あおぞら保育園の開園や、生きる力、基礎学力、英語教育の推進などの教育環境整備を実施して参ります。③持続可能な妙高暮らしの推進では、改訂版地域コミュニティ振興指針に基づく持続可能な地域コミュニティを推進するほか、移住定住関連情報の発信強化や空き家の有効活用を図る、移住支援員の体制を強化いたします。以上が重点化方針に基づく主な事業の概要でございます。各事業の詳細につきましては、34ページ以降に掲載してございますので、後程ご覧いただきますようお願いいたします。以上をもちまして、令和4年度予算・主要事業の基本方針についての説明を終わります。

○財務課長（大野敏宏） 続きまして、令和4年度予算・主要事業の概要により、当初予算のポイントや特徴などについてご説明いたします。資料7ページの方をご覧ください。各会計別の予算額は記載の通りでございますが、一般会計と特別会計の総額は、293億8285万1000円で、前年度と比べまして11.9%の増となりました。7項目めのガス事業清算特別会計につきましては、4月1日のガス事業譲渡に伴い、ガス事業会計の清算事務を行うため、令和4年度に限り、特別会計を設置するものでございます。続きまして、一般会計当初予算のポイントについて申し上げ

ます。8ページの方をご覧ください。まず、予算規模ですが、202億2000万円で、令和3年度当初予算と比べて、10.9%、予算額で19億9000万円の増となっております。これにつきましては、令和3年度から工事着手しております妙高クリーンセンターの基幹改良工事が本格化することによりまして、約10億1000万円増加しているほか、妙高支所・妙高保健センターの大規模改修や、市道の新設改良などの建設事業費の増加、各分野におけますSDGsの実践や、脱炭素社会の実現に向けた事業の推進などが主な要因でございます。次に、財政指標によりまして、予算の特徴を申し上げます。まず、全体予算に占める建設事業費などの投資的経費につきましては、約31億8000万円で、前年度と比べ58.1%の増となりました。全体予算に占める投資的経費の比率は、令和4年度は15.7%で、前年度と比べ4.6ポイントの増となっております。次に、人件費と義務的経費でございますが、前年度の予算額と比べると、人件費では16.0%の増、義務的経費では9.3%の増となりますが、こちらにつきましては、主に人件費において、会計年度任用職員に係る報酬・手当などの経費が、統計上の分類によりまして、物件費から人件費へ移行したことでか、義務的経費では、公債費における市債元利償還金が増加したことが要因でございます。次に、市税の伸び率です。法人市民税現年課税分の増収や、新型コロナウイルス感染症にかかる固定資産税等の軽減措置の終了などによりまして、令和4年度は、市税は7.6%の増、予算額で約3億2000万円の増収を見込んでおります。次に、市債依存度になります。公共施設の整備などに対する市債の発行額は増加しますが、普通交付税の財源不足を補うために発行される臨時財政対策債が抑制されることによりまして、市債への依存度は10.3%となり、前年度より1.2ポイントの減となります。また令和4年度末の市債残高見込み額は約188億6000万円となり、令和3年度末見込みと比較しまして、約600万円の増となる見通しでございます。続きまして9ページ10ページの歳入歳出の款別の主なものについてご説明いたします。まず歳入ですが、1款市税は、先ほども申し上げましたが、前年度と比べ7.6%の増収を見込んでおります。3款から11款までの各種交付金につきましては、国から示された地方財政計画の伸び率等に基づく算定によりまして、予算額を見込みました。12款地方交付税は、令和4年度の普通交付税の算定に係ります需要・収入の増減要素を勘案するとともに、普通交付税の財源不足を補うために発行される臨時財政対策債が抑制されることなどから、前年度と比べ8.4%の増で見積もっております。20款繰入金につきましては、財政調整基金から3億8000万円、公共施設等適正管理基金から約2億2000万円、妙高山麓ゆめ基金から約1億2000万円などの繰入れを予定しております。続きまして、10ページ上段の主な歳出項目につきましてご説明いたします。まず、2款総務費は、妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業が最終年度となり事業量が増えることや、新たに新井ふれあい会館改修事業が2カ年計画で始動することなどから21.5%の増となります。3款民生費は、統合園舎新設工事が完了したことなどにより5.5%の減となります。4款衛生費は、新井クリーンセンターの大規模改修工事が本格化することなどで70.8%の増となります。6款農林水産業費は、新たな圃場整備の着手や農業用施設の改修整備などで7.7%の増となります。7款商工費ですが、国内向け誘客の促進やインバウンド回復に向けた受入環境整備のほか、高谷池ヒュッテの設備工事などで9.3%の増となります。8款土木費では、市道の新設改良や克雪施設等の整備、住宅取得支援等の移住・定住を促進させるための支援の充実などにより8.4%の増となります。10款教育費は、令和5年4月に開校します妙高高原地域の統合小学校に係る施設整備のほか、新井総合公園や妙高高原体育館などのスポーツ施設における環境整備などで6.4%の増となります。次の表の地方債残高の状況、主な基金の状況については、後程ご確認いただきたいと思います。今後も中・長期的な財政状況を見据えた上で、市債や基金の適切な管理を行いまして、健全な財政運営を堅持して参りたいと考えております。以上、令和4年度の予算の概要と特徴について説明させていただきました。詳細につきましては、配布の予算・主要事業の概要をご覧くださいませようお願いいたします。以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○議長（佐藤栄一） 以上で、予算内示の説明を終了します。暫時休憩します。

休憩 午後1時51分

再開 午後1時53分

(2) 国民健康保険税の税率改定の概要について

○議長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。2）国民健康保険税の税率改定の概要について報告願います。今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） それでは私のほうから、妙高市国民健康保険税の税率改定の概要についてご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。最初に1、国民健康保険特別会計の概要につきましては、平成30年度の制度改正により、県単位での財政運営が実施され新潟県が財政運営の責任主体となりました。県は市町村が負担する保険給付費の全額を市町村に交付するとともに、市町村は、保険税相当分を国保事業費納付金として県に納付することで、安定的な運営が可能となりました。次に、国民健康保険税率の設定についての項目をご覧ください。（1）妙高市国民健康保険特別会計の現状につきましては、県が示す国保事業費納付金は、県全体の給付費を推計し、各市町村の医療費水準や加入者数、所得状況を按分して算定されます。納付金額については、医療費の上昇により、表に示す通り、年々上昇しており、令和4年度は新型コロナウイルスによる受診控えの影響などにより、一時的な減少が見込まれますが、平成30年度から令和4年度の5年間で約4000万円上昇しております。納付金の財源となる国民健康保険税は、表に示す通り、被保険者や世帯数の減少に伴い年々減少しております。今後は人口減少のほか、団塊の世代の方々が後期高齢者医療制度に移行するため、保険税の減少が大きくなると見込まれます。保険税の減少と納付金の上昇により、国民健康保険特別会計の実質単年度収支は、令和元年度及び2年度では、毎年5000万円程度の赤字となっており、令和3年度以降については、さらに赤字幅の増加が見込まれます。国民健康保険税の被保険者における負担水準は、令和3年度時点で、1人当たり7万8715円と、県内30市町村で一番低く、県が示す標準保険税率での算定額9万8423円、新潟県内の市町村の平均である9万8371円と比較しても、20%以上の差があります。次に、（2）令和4年度及び令和5年度の国民健康保険税率につきましては、当市では、2年ごとに保険税率改定の検討を実施しており、改正後で初めてとなる令和元年度における税率検討では、令和2年度及び令和3年度の2年間は、繰越金等の活用により安定的な運営が可能であると判断し据え置きとしました。繰越金残高については、平成30年度末の3億2693万円から、令和2年度末の2億3259万円と、9400万円減少しており、今後は赤字幅の増加により大幅な減少が見込まれます。令和4年度及び令和5年度の税率検討においては、被保険者の減少に伴う保険税の減少、医療費の上昇に伴う納付金の上昇により、当市の国民健康保険特別会計における実質的単年度収支は赤字であることや、今後も赤字幅の減少が見込めない状況を踏まえつつ、現在の厳しい社会経済環境や、被保険者の所得水準、保険税負担水準等も考慮した上で、持続的で安定的な運営が可能となるよう、妙高市国民健康保険運営協議会で慎重にご協議いただきました。その結果、保険税負担の上昇は避けられないとの判断の上、できるだけ被保険者の負担が緩やかとなるよう、繰越金や財政調整基金の留保財源を活用しながら、現行税率から8%の税率上昇が適当との答申を受け、市としても検討した結果、答申内容に沿った対応をしたいものであります。裏面をご覧ください。3、税率設定に関する事項によりまして、具体的な数値につきましてご説明いたします。（1）国民健康保険税率の表につきましては、国民健康保険税の基礎課税分（医療給付費分）、後期高齢者支援金分、介護納付金分について、所得割、均等割、平等割の各税率を現行税率、改定税率、県が示す標準保険税率と比較したものであります。改定税率については、現行税率が市町村標準保険税率と比較して、全体的に低いことから、現行税率の所得割、均等割、平等割に一律8%を乗じております。（2）国民健康保険税額の表につきましては、

現行税率、改定税率、標準保険税率について、1人当たり、1世帯当たりの保険税額を比較したものであります。改定税率は、現行税率から1人当たり6297円、世帯当たり8993円の上昇となっております。一方、標準保険税率との比較では、1人当たり1万3400円以上、世帯当たり1万8100円以上低い水準となっております。また、改正後の税額は、県内28番目の水準となります。(3) 世代別モデルケースの表につきましては、年代や家族構成に応じたモデルケースでの税額試算を示したものであります。今回の税率改正では、一律8%の税率上昇となるため、被保険者の税負担も概ね8%上昇します。国民健康保険税は、世帯主と被保険者の総所得金額が一定額以下の場合、均等割及び平等割が2割、5割、7割軽減されます。そのため、軽減対象となる低所得者世帯につきましては、軽減された税額から8%の上昇となります。(4) 国民健康保険税収入の表につきましては、税率改正による保険税収入の影響額を試算したものであります。税率改正により保険税本税分が3502万円、保険税軽減に係る保険税減収分について、国、県等からの財源手当が532万円と、合計で4035万円の増となる見込みであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤栄一） ただいまの件について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤栄一） ないようですので、2)については以上で終了させていただきます。暫時休憩します。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時02分

(3) 新図書館等複合施設建設工事基本設計の概要について

○議長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。3) 新図書館等複合施設建設工事基本設計の概要について報告願います。平井生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） それでは私のほうから、新図書館等複合施設建設工事基本設計の概要についてご説明申し上げます。本施設に係る設計につきましては、昨年プロポーザルにより、設計業者を選定し、契約締結後、市民の皆様との意見交換会などを経ながら進めて参りましたが、このたび、基本設計が概ねまとまりましたので、その概要をご説明いたします。資料につきましては、新図書館等複合施設建設工事基本設計の概要についてをご覧ください。1、計画概要についてであります。2ページの配置図により説明いたします。建設地は、市役所の斜め向かい、朝日町1丁目ほか地内で、敷地面積は約4290㎡です。敷地の南東側に雪処理を考慮して、コンパクトな六角形の建物を整備します。建物の構造は鉄筋コンクリート一部鉄骨造3階建て、積雪荷重3メートルの耐雪型で、延べ床面積は約2840㎡であります。駐車場は東西合わせて57台、障がい者や妊産婦用の思いやり駐車場を3台、南出入口付近に駐輪スペースを確保します。おもいやり駐車場から西出入口にかけては耐雪型のひさしを設置します。建物及びひさしの雪庇対策として、軒先に融雪ヒーターを設置いたします。駐車場及び建物周辺の除雪は、消雪パイプと機械除雪との併用で行います。中町側からの歩行者動線は、西駐車場の南側が通路となります。雁木は機械除雪の支障になることから設置いたしません。安全柵を設置するなど、安全確保を図ります。続いて、施設の概要についてご説明いたします。3ページ1階平面図をご覧ください。施設には、東、西、南の3カ所に出入口を設けます。車で来館され、東西出入口から入館される方が多いと推察されるため、北側エントランスにプレイルームへの出入口や、エレベーター、階段を配置いたしました。一方、冬でも暖かい南側には、プレイルームや一時預かり室、カフェを配置いたします。プレイルームの棚フレームには絵本や、子育てに関する本を配置し、1階で貸し出しや読み聞かせなどを行います。東側の多目的ルームは、各種団体の利用やイベント開催のほか、中学生、高校生の学習室として、ニーズが高い時期については、臨時の学習室にするなど、多様な使い方を考えております。4

ページ左側、2階平面図をご覧ください。2階は、生涯学習の拠点として、市民活動やグループ学習、ボランティア活動など、人と活動が繋がる創造の場としています。小学生向けの図鑑や雑誌、中高生などのヤングアダルト向けの本や雑誌、CD、DVDなどを配置します。またそれぞれが好みの環境で学習できるようなスペースや、テレビ会議ブース、視聴覚ブースを設置するなど、多様なニーズに対応いたします。スタッフルームからボランティアルーム、閉架書庫については、動線や各階からのアプローチを勘案し、人的な連携がしやすいような配置といたしました。右側、3階平面図をご覧ください。フロアの周りを書棚は囲み、中央階段から目的の書棚や場所にコンパクトにアクセスできるように配置しています。配置には1階の活動的なフロアから、上の階へ上がるにつれて、静かな階となるよう、音に対する配慮を行っています。さらに3階フロアにおいても、西側に児童図書、北側には落ち着いて読書できるエリアを設け、音のゾーニングをすることで、気兼ねなく利用できるように配慮しています。

5ページ、屋上階平面図をご覧ください。館内フロアを広くとるため、機械室などを屋上に配置いたしました。続いて、1ページにお戻りいただいて、3、概算事業費についてご説明いたします。現時点における本体工事費は17億5000万円です。これは、建物本体工事費、東西駐車場及び消雪パイプなどの外構工事費、建物に固定する書棚など備品類などを含めた金額であり、いきいきプラザなどの解体工事費は含まれておりません。続きまして4、事業スケジュールについてであります。今年度は7月から基本設計に着手して、当初12月中の完了を目指して設計を進めて参りましたが、建設物価の急騰や鉄骨等資材の調達が困難な状況などから、構造の見直しやコストの検討などを行い、本日お示しできる形となったものです。当初計画では、令和4年度に用地買収、工事着手し、令和7年度春頃に施設の供用開始としていましたが、今後も物価の上昇や、各種資材の調達が困難な状況が続くことが予測されていることから、入札の不調による混乱、発注後の工事の遅延などを回避するため、本格的な事業着手をおくらせることといたしました。令和4年度においては、実施設計の完了、用地交渉などを行いながら、令和5年度には用地買収後、東側の建物本体と、駐車場整備工事に着手いたします。令和7年度には工事を完了し、供用開始を目指して参ります。建物工事完了後は、いきいきプラザの解体工事に着手し、令和8年度に駐車場整備工事を行い、グランドオープンとなります。以上、新図書館等複合施設整備の基本設計についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤栄一） ただいまの件について、何かございますか。

○小嶋議員 消雪パイプと機械除雪の併用で除雪対策をするということですが、消雪パイプについては非常になんていいますか、枯渇してるというんですか、市内を見ますとですね、非常に厳しい状況じゃないかなというふうに思いますが、現に北側のほうの市営駐車場もですね、水が足りないという現実があります。そこら辺のところをどういうふうなお考えでしょうか。

○生涯学習課長（平井智子） お答えいたします。市営駐車場内に消雪井戸が1カ所ございます。それを市道の消雪パイプに供給しているところでありますが、令和4年度に揚水調査を行いまして、不足してることも見込まれるため、その能力を確認して、必要であれば新たな井戸の設置も検討しているところです。

○小嶋議員 新たな井戸を掘るとなるとですね、他への影響も考えられますので、支障のないように万全の対応をお願いしたいと思います。もう1点お願いします。17億5000万円は本体工事ということですが、現在のところでの財源内訳等はわかりましたらお願いいたします。

○生涯学習課長（平井智子） 建設工事費17億5000万円の財源内訳でございますが、現在、国庫補助金で、8億7500万円。合併特例債で4億4730万円。体育文化施設建設基金等一般財源で4億2770万円を見込んでおります。合併特例債は交付税算入が70%でありますので、国のほうから、3億1300万円程度が、後程交付されることとなります。したがって、17億5000万円のうち、国からは11億8800万円ぐらい負担し、市が5億6200万円程度を負

担するということになると思っております。

- 宮崎議員 3点ほどお願いします。まず事業費17億5000万円ということについて、今現在材料費の高騰というのが、見受けられます。今後こういった材料費の高騰をかんがみてこの事業費になっているのでしょうか。まずその1点をお願いします。
- 生涯学習課長（平井智子） 17億5000万円という数字は、現時点での設計した金額ということでございます。
- 宮崎議員 ということは、そういったことで変更があればまたお話があるといったところで、解釈でよろしいということで、いいでしょうか。
- 生涯学習課長（平井智子） この後、実施設計を行いまして詳細に設計を詰めて参ります。その時点でまた物価の上昇等があれば、事業費も増えるということになるかと思っております。また実施設計が完了しました後は、皆様方にもご説明したいと思っております。
- 宮崎議員 それともう1点なのですが、市民説明会の時の資料の中で、1階の屋外広場、屋根つきという部分があるんですが、今回お示ししていただいた1階の平面図にはそういったスペースがないと。ちょっと無いようなんですが、無くなった経緯についてお話をお伺いします。
- 生涯学習課長（平井智子） 3ページの1階平面図、東出入口付近、ここに屋根がかかっておりまして、ここが屋外広場という位置付けとなっております。ちょっと今ここに記載がないということなんですが、ここを広場として利用、イベント時などでは活用していくということでございます。
- 宮崎議員 ということは、市民説明会の中での図と。ちょっと屋外広場が狭くなりましたが存在すると言ったところなんです、わかりましたありがとうございます。それと、次に、閉架書庫について、どれぐらいの閉架書庫の冊数を見込んでいるのでしょうか。
- 生涯学習課長（平井智子） 今手元に閉架書庫として収納する冊数については、ちょっと数字持っておりません。ただ、今この基本設計の中では閉架書庫の部分として、98㎡を確保しているということでございます。
- 宮崎議員 ということは閉架書庫の冊数というのは今現在はまだ明確には出てないといったところでよろしいでしょうか。ただ、収納可能冊数というのは、明確にしておかなければこういった閉架書庫のスペースですか、倉庫ですか、そういったところがきちんと出てこないんじゃないかと思うんですが、その点についてはどうですか。
- 生涯学習課長（平井智子） 図書館整備基本構想において、本館では、開館時に、蔵書数を11万3500冊にするという計画がございます。それらをプラス、蔵書整備目標値が16万冊となっておりますので、それらを収納できるだけの開架書庫、閉架書庫を今回の整備する図書館では、充足できるような設計としております。
- 高田議員 1点お願いします。この新図書館等複合施設ということを前に私、ユニバーサルデザインをもとにということ提案したこともあるんですけども、その中で、いわゆる障害者、例えば車椅子の人たち、それから、視覚障害者、その辺の配慮はどうなっているのでしょうか。というのはトイレ一つ見ても、多目的トイレってことで、それぞれ1カ所しかないわけですけども、その辺も含めてお願いいたします。
- 生涯学習課長（平井智子） 障害者や子供連れの皆様方に配慮した点ということにつきましては、まず、思いやり駐車場と出入口のアプローチに屋根をつけるなど配慮いたしました。そして、議員おっしゃられたように、施設全体を通して、車椅子やベビーカーでも、ゆとりを持って移動できるような、通路の幅、トイレ等を設計しております。多目的トイレにつきましては、各フロアに1カ所ずつということで、充足できるのではないかというふうに考えております。
- 高田議員 それとこれ見ますと、若者中心というような感じを受けるわけですけども、いわゆる高齢者対象、車椅子でなくても高齢者、その辺の利用のための施設っていいですか、設備ってのはどのような感じになりますか。

- 生涯学習課長（平井智子） 中央の部分にエレベーターを設置しておりまして、1階からエレベーターを使って館内に入館していただくことになります。あと、高齢者の方々にも配慮したわけでご覧できませんけれども、明るい照明等で採光を活用しながら、明るい雰囲気の中で、読書を楽しんでいただけるように留意してございます。
- 堀川議員 何点か確認させてください。先ほどから出てる工事費の17億5000万円は現時点ということなんですけど、先ほどの建物本体の金額というような話で、そのあといろんな解体も含め、あと工事になるようですが、そういったあと工事の解体工事に関しては、その立地適正化のですね国庫とかそういうのに入ってこないんでしょうか。
- 生涯学習課長（平井智子） 今回、いきいきプラザの解体工事費につきましても、国の補助金を充当することができます。
- 堀川議員 それは立地適正化に準じた、いわゆるその合併特例債ではなくて、今回の公共施設を集約する立地適正化の事業に対しての国庫ということでしょうか。
- 生涯学習課長（平井智子） 都市再生集中支援事業補助金という形で2分の1が交付されます。
- 堀川議員 あと、今先ほど新年度の事業計画にもありましたけども、妙高市ゼロカーボンということなんですけど、こういった公共施設、先ほどから聞いてると電気を使って雪庇を落としたり、3階建てで電気をたくさん使うような施設になるのではないかなということなんですけど。大きな妙高市の目標のゼロカーボン、例えば太陽光を積んだり、地熱使ったりっていうような、環境に配慮した、普通の住宅であればゼロエネルギーっていうようなそういうのもあると思うんですけど、そういったところに何か重点を置いて設計されたんでしょうかね。
- 生涯学習課長（平井智子） 今回、環境への配慮ということで注意した点につきましては、シンプルでコンパクトな形状にして、太陽光を方位に合わせて、六角形の形となっておりますので、その開口部から卓越風を効果的に取り入れたり、直射日光、採光をコントロールしたりして、CO2排出量の抑制を図りたいという設計でございます。ただ実施設計の中でも、これからさらに取り組んでいけるようなことがあれば、取り組みたいというふうに考えております。
- 堀川議員 多分スペース的なことなんですけど、普通であれば、都会であれば屋上とかに太陽光とか、雪国なんでおそらくかなり角度立てたような太陽光パネルをたくさん載せなきゃいけないと思うんですけど。今ほど見ると屋上には、1階とか2階とか3階には入らないんで機械室等を屋上に上げるというような計画のようなんですけど、その上にさらに太陽光ですとかそういったことでちょっと難しいのかなと思うんですけど、今後、太陽光パネルですとか、今、水夢ランドでも地熱使っているいろいろやってるわけですね、少しでもエネルギーを少なくしようということやってると思うんですけど、そういった検討は再検討されるんですよね。
- 生涯学習課長（平井智子） 太陽光パネルの設置につきましては、検討したんですけども、やはり日照時間など、立地条件等から十分な効果が期待できないというふうな結果が得られましたので、今回太陽光パネルの設置ということはしないということになっております。
- 堀川議員 一般の住宅にはこうなるべくそういったエコ住宅を推奨してですね補助金まで出してる行政の何て言うんすかね、象徴的な憩いの場となる複合施設が電気をですね非常にというのは。今、LEDは当然でしょうし、いろんな高气密の建物になるので、かなり前の従来に比べれば環境性能は良くなってると思うんですけど、ゼロカーボンっていう市が出してることなので、ここでもこんなことしてるんですけどっていうようなのがないと、ただ敷地に合わせて建物作って、乗らないんで上に機械乗せてっていうようなことでは象徴的な建物にならないと思うんですけど、市長その辺どうですかね。何か考えがあれば。
- 市長（入村明） ここでいろいろ計画、例えばプールのような格好でやるという場合の用地がまず確保できない。そういう意味で、今ほかで電気を起こしますので、その電気を公共施設で使うという格好になるかと思えます。

○村越議員 少し何点かお伺いさせていただきます。昨年の9月22日の市民意見交換会の時点で、配置計画等のペーパーをいただきまして、それと違う部分、変更になってる部分が多少あるのでその辺の確認をまずさせていただきたいと思います。いただいた資料の1枚目の配置図についてなんですが、主に屋外の部分、昨年の9月の資料ですと、これ歩道と車道の明確化ということで車止めであるとか歩道の境であるとか、こういったものを明確にしてですね安全確保されているというふうな提示をいただきました。先ほどの課長の説明でもありましたけれども、今回の資料を見させていただくと、そういった部分がなくなっています。それで車がスーッと通れるような形になっていて、いささかこれ安全面で非常に不安な部分があるんですが、この表記の変更について少しご説明いただきたいと思います。

○生涯学習課長（平井智子） 今回、車止め等の表記は消してあるんですけども、車の動線等がわかるように矢印で記載させていただいております。議員おっしゃられた通り、歩車道の分離、それから安全対策としての対策については、この後、実施設計の中で詳細に図面に入れ込んでいきたいと思っております。

○村越議員 車の動線について明確にいただいた分、非常にこの車がですね、スムーズに通れるために危険に見えてしまうという、そんなようなところがあったので確認させていただきました。合わせてですね消防小屋がなくなっているんですね、その分駐車場の駐車できる台数が増えたというような形になるのかなというふうに思うんですが、この消防小屋ですね、これ移転とか撤去とか、こういったスケジュールはどんなふうな形になるのでしょうか。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。現在そこには第3分団の消防小屋がございますが、今回の事業のエリアの変更といいますか拡張の中で、この消防小屋については撤去する予定になっております。今回消防団については再編をする関係で、もともと第3分団については、第2分団と第5分団の再編になっておりましたので、もともと使わない予定だった小屋でございますので、今後の整備スケジュールの中で、撤去していきたいというふうに考えております。

○村越議員 あと駐車場の関係なんですけれども、これだけの施設を使うために収容する車の台数も非常に大事なところだと思います。旧文栄堂の裏の駐車場ですね、これ以前、厚生文教の委員会の中でも、議員から質問があったように、こちらの駐車場も一体的に整備して、利便性よく使えるようにすべきではないかといった趣旨の質問があったと思うんですけれども、それについては検討されましたでしょうか。

○生涯学習課長（平井智子） 複合施設の利用者向けの駐車場とは別に、商店街の皆様方からは、買い物客など、来街者向けの駐車場を確保して欲しいと希望がありましたので、新図書館等複合施設整備計画におきましては、図書館整備エリア外として、駐車場は、目的、用途により分けております。ただし、運用面につきましては一方の駐車場が満車になるような場合についてはもう一方を使うというような柔軟な対応をしていきたいというふうに考えております。

○村越議員 近くには市役所の駐車場というのがありますので、そういったところも柔軟に対応して利用されるんだなというふうに思いますけれども、やはり一体的な計画づくりってのは大事だと思いますのでご検討いただければと思います。あとですね、この駐車場の配置の関係でもう1点あるんですけど、新たな線がいくつか書かれているんですね。建物の西側にこの矢印が行き来する部分があってその先に点線の矢印があります。それから併せてですね、この建物の職員出入口ってのが今回記載にはないんですが、これあるのかなのか、動線も含めてご説明いただきたいと思います。

○生涯学習課長（平井智子） 南側の敷地の内外への点線の矢印につきましては、こちらのエリア外の市民の方がここから出入りしていたという今の実態がございますので、その方用の出入口がここにあるという表示でございます。あと中央駐車場との出入口も、ここはエリア外ということですので、点線で出入りを示しているということです。

それから、職員用の通用口、こちらにつきましては、施設の共用スペースをできるだけ広くしたいということで、3つの出入口がすでにございますので、職員の専用通用口までは必要性が低いんじゃないかということから無くしたものでございます。ただ1階の平面図見ていただきますと、小さい字でわかりにくいかもしれないんですけども、南側のプレイルームの真ん中辺に、直接外へ出ることができる非常口を設けまして、緊急時には利用者や職員が迅速に避難できるというような設計としております。

○村越議員 車の動線の関係はわかりました。総合してですね、非常に車の行き来がこの周辺にあるというふうな印象になります。で、これ見ると市神さんのほうから降りてくる階段もあります。ここで降りてきたときに車の通行があるというふうな、何か全体的には非常に安全に配慮しないと、危ないような印象がありますのでその点ご注意ください。ただければなというふうに思います。あとですね、建物内部のことに関してお伺いしたいんですが、これ整備計画がありました。これに基づく設計についてなんですけれども、子育て支援機能と図書館連携、こういったものがあると思います。新図書館等複合施設整備計画によりますと、妙高市の複合施設の特徴として、子育て機能とそれから図書館機能が連携してるところが一つの目玉だというふうには私には思っております。実は私たち会派の視察で行った新発田市のイクネスという複合施設を見せていただきました。その時にも感じたんですけども、子供のための遊びの広場、それからお話の部屋であるとか、授乳室、それからおむつ替え、乳幼児向けのこういったファシリティですね、それと児童書のコーナー、こういったものが一体になっていてそれが複合施設としての魅力というふうに感じました。そういう意味でですね、今回の基本計画ですと、この3階の授乳室、これ3階から1階のほうに移ったというのわかります。ただですねプレイルームからも離れたところに配置されていたり、児童書についてはこれまでと変わらず、1階のプレイルームとそれから3階に分かれているという形で、課長のほうから先ほど1階のところにも書籍を置くというふうな説明があったんですが、やはり子育ての方達に対する或いは児童の皆さんに対する配置という意味ではですね、非常に使いにくい配置になってるんじゃないかなというふうに感じるんですが、それについてどのようにお考えになってるかお願いします。

○生涯学習課長（平井智子） 1階のプレイルームとホールの間茶色い部分があるんですが、ここが書棚になっておりまして、ここに絵本とか、子育てに関する本を配置する予定としております。ここで手にとって、家へ帰っても読みたいと言う方がおられれば、ここ1階で、自動貸出機を使って貸し出しすることが可能ということでございます。そして、ここで、利用されるプレイルームを利用される方っていうのは、就学前の小さなお子様方だと思いますので、そういった方々向けの本はここにありますが、3階のほうには、年長さん以上の小学生とかが利用するような児童書架を配置しているということで。図書館といいますと、静寂さを求められる施設で、静かにしてくださいという注意をされないように、できる限り小さいお子様方の本の貸し出しは1階で済まされるような配慮をしたということでございます。

○村越議員 すいませんそうするとですね、お話の部屋というのはどこになるのでしょうか。

○生涯学習課長（平井智子） 3階のことでしょうか。今回靴脱ぎスペースということで西側のほうに一角を設けさせていただいております。前はここで読み聞かせをするようなスペースということだったんですけども、ここは、ゆっくり靴を抜いて、親子で本を読むということが出来るようなスペースとしております。ただ読み聞かせ会みたいなのは、1階でやることになるとは思いますけれども、小さな声で、親御さんがお子さんにお話をしたい、読んで聞かせたいというときには、ここで遮音カーテンを引いて本を読んであげることが出来るような配慮をしたいというふうに思っております。

○村越議員 先ほどの説明だと、上の階に行くに従って、静かになる、静寂が保たれるような形で、落ち着いた読書ができるというふうな感じだと思いますので、その中でですね、児童書のコーナーがある。そこら辺をやっぱり整理

してですね組み立てをしていただきたいなというふうに思います。あとですね図書館整備基本構想の中でありました、随分ちょっと先に戻りますけれども、交流スペースについてお伺いしたいと思います。交流スペースなんですけれども休憩ラウンジとして、憩いや雑談のためのスペースで、飲食ができるスペースを確保するというふうな、基本構想では扱いになっていました。これについてはこの新たな図書館のこの計画の中で、どの位置に位置付けとなるのでしょうか。

○生涯学習課長（平井智子） 交流スペース、飲食をできるスペースといたしますと、1階の南側カフェと書いてある部分がまずそうですし、北側のエントランスの部分でも、くつろいで飲食していただくことができるというふうに思っております。

○村越議員 あともう一つですね、前回の説明の中ではコモンズ或いはコモンズ作業というふうに書かれている部分がありました。こういったところがですね交流の大事な部分に位置付けられていたのかなというふうに思っていたんですが、今回その部分がありません。これについてはどういうふうな考え方、或いは代替する場所とか、どのようにお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

○生涯学習課長（平井智子） 2階のスタッフルームとかその奥の作業室兼ボランティアルームといったこの辺を使っていたことになると思います。

○村越議員 やはりですねこれからの何ていうかこういった施設の場合ですね、やはり自由に交流ができるような場所というのが非常に大事だと思うんです。例えばコワーキングスペースというふうな言われ方をしていますけれども、そういったところに、顔が見えるようなところに、活動しながら、いろんなあらたなものが生まれていくってところが大事なところだというふうに思うんですね。そういう意味で、クローズな部分であるとか、なかなか機能しない部分があったりすると思いますし、先ほどのエントランスというふうな説明もあったんですけども、今回のこの配置という中では、本当にフラットで何も無いスペースに見えます。ここの活用というものを少し提示していただかないと、何かイメージしにくいじゃないかなというふうに思いました。あとですね、このカフェの水回りとか、どんなふうなお考えになっているのでしょうか。

○生涯学習課長（平井智子） カフェにつきましてはあまり調理をするような、食事などにつきましては、図書館ですので、においとかなのもになりますので、そういった提供までは考えておりません。喫茶コーナー的な設備というふうに考えております。

○村越議員 やはりまた図書館整備基本構想になるんですけども、基本コンセプトとしてですね、居心地のよい安らぎ空間、こういったふうなのが書かれております。やはりその場所です、落ち着いて、例えば本を読んだり、コーヒーを飲んだり、そんなふうな印象がその時あったんですよね。そういったものになればいいなというふうに思いつつ、今の段階では、そういったところがなかなかこう見えてこない。カフェスペースということであっても、ひょっとしてここに例えば自販機がありながらというふうな雰囲気ですと、なかなか居心地の良い安らぎ空間というふうな形のものになかなか見えてこないような気がします。やはりエントランスの部分含めてですね全体のもう少し突っ込んだですね、イメージづくりってのは大事にしていきたいなというふうに思います。最後にですね、図書館の先ほど堀川議員からもあったんですけども、環境対策について、お伺いしたいと思います。ネットゼロエネルギービルディングをご存知だと思いますけど、通称ゼブ（ZEB）と言われております。このZEB対策に対してですね、非常に国のほうでも力が入っています。SDGsに関連しておりますけども脱炭素社会を目指すということで、カーボンニュートラルということですね2030年度に46%削減目標、こういった実現目標があります。その中で、温暖化対策計画の改定というのがですね、今進められておりますよね。その中で、内容としてはですね、建物、建築物の省エネルギー化のさらなる推進、これがこれから非常に大事になってくるはず

であります。その中でですね、公共の建築物においては、率先した取り組みを図るといふような示され方がされております。具体的にはですね、地域材を活用した木造化であるとか木質化、さらには、断熱、気密、日射コントロールといった配慮が焦点となってきておりますので、今回の計画、当初段階とは少し状況が変化してきているように思います。こういった環境対策ですね、ZEB対策について、改めてもう1回ですね、どんな対応を考えておられるかお伺いしたいと思います。

○生涯学習課長（平井智子） 先ほどの堀川議員のご質問にも答えた通りでございます。実施設計の中で、さらに取り組めるものがあれば取り組んでいきたいというふうに思っております。

○渡部議員 まず最初にですね、今回この議員の説明会を開いていただいて大変ありがたいと思います。前回リモートでやった時は電波状況が悪く、私地元で参加したんですけども、内容が聞き取れなかったもので、改めてということで要望に答えていただいたので、まず感謝を申し上げます。それでまず最初なんですが、先ほど村越議員からもあったように、全体図、配置図ですね、見ると、確かに通路、矢印あります。これ間違いなく、上越新井線から北国街道線の抜け道になりますよね。信号2つ通らなくていいんだからここ必ず通りますよね。なので交通安全対策には、相当気を使っていたかかないといけないと思います。仮に私がこの建物ができたとしたら、信号通らないでいいので、ここまっすぐ横切ります。そんな気持ちがありますので、先ほどの車止め云々もありますけども、真ん中に速度を干涉するような段差を設けるだとか、速度が出ないような取り組みというのもお願いしていければなど思っております。そしてまず最初に、前回の多分説明会でも説明されたんだと思いますけども、私リモート参加だったのでよくお話が聞き取れなかった部分で、1階の自動貸出機でございますよね。これ、1階に備えてつけてあるのはどういうふうな使い方を自動貸出機では考えているか、つまりはですね、通常ですと本を借りられるんだから、本のあるところに自動貸出機があって、職員の手を煩わせずに自動貸出機を通して出てくるのかなと思ったんですけども、あえて1階に置いてある意味というのが、どうしてなのかなって、本のないフロアですよ。児童図書ってうかね、絵本等はあるって書いてありますけども、自動貸出機を使うのであれば本来なら、本のあるところから出口に置くのが普通ではないのかなと思っておりまして、もしかしたら返すときにとったら、ここにブックポストというのがあるので、返すときはブックポストに放り投げていけばそれでいいんだろうけど、借りるときに通るのであれば、この自動貸出機、自動ってどういう意味なのかな、どうしてここなのかなってというのは少し疑問に思ったんで、この使い方ってうか、どういう動線で来る方を想定してるかちょっと教えてください。

○生涯学習課長（平井智子） 1階に自動貸出機という表示があるんですが、2階3階にも同様の機械を置く予定でございます。その表示がちょっと今抜けてしまっているんで、あれなんですけど、当然2階3階にも自動貸出機という機械は置きたいと考えておりました。

○渡部議員 わかりましたそれであれば納得できます。そして1階に予約本のコーナーがあるんですけども、この予約本のコーナーについては通常であればその職員の動線から考えると、予約の本があるってことは自分の書架から持ってきてその予約分のところに置くんであって、わざわざ1階まで下がってきて予約本を置いてあったり、ブックポストで回収するときに、ついでに置いていくのかなと思いますけども、通常であれば予約本であるのでちょっと高価な本だったり、また、貸し出しできないものは置かないんでしょうけども、予約されてある本をそこに並べるのであれば、2階もしくは3階のところにあつたほうが有利なのかなというようなことを思ったというだけですので、これは結構です。もうここまで固まっていますもんね。それであとちょっと気になったのが、3階なんですけども、この閲覧スペースあるんですけど3階のところに、こんなにいっぱいごと閲覧する人来ますかねというところなんですけど、どれぐらいの想定で、この。今まで閲覧した人の平均値をとって閲覧スペースというのを設けられたのか、それともスペースが余ったから、これ全部閲覧スペースにしまえばいいんじゃないかみたいな、そうい

う形で作っちゃったのか、ましてやこれ段差があって、かんかんって上がってくやつですよ。足の悪い方であったら、ここ上がって、一番最上段まで上がってくってという人はそんなにないでしょうし、閲覧ですので、あくまでも持ってきた本をペラペラッと見て、これ借りてってもいいかなってということで、貸し出ししていくのかなと思うんですけども、こんなに閲覧スペース要るのかなと思うんですが、当初ではどんな感じで、これだけの数が必要かというふうに割り出されたのか、もしわかれば教えていただきたいんですが。

○生涯学習課長（平井智子） 令和2年度の図書館の来館者数についてなんですが、大体平均で167名の方が1日で来館されています。ですんで、今の図書館では、非常に狭い狭いと言われておりますので、閲覧室、閲覧席を十分確保して、ゆっくり時間を過ごしていただけるようにということで設置いたしましたものでございます。

○渡部議員 そういう数値的な裏付けがあればいいんですけど私は個人的な感覚であるんですけども、こんなにいっぱいごと閲覧スペースは要らんだろうなと。できればここにもっと書架を置いて本の収蔵をふやしたほうがいいんじゃないかなと。何て言うんすかねこっちの東側にも閲覧スペースみたいな棚っていうか椅子も置いてありますので、そんなにいっぱいごと来て、閲覧ですつといるかなって。静寂読書室も設けられてますし、本当に読みたい方であれば静寂読書室へ持ってって読むでしょうし、閲覧にこんなにスペースはいらぬのかなという印象を持ちました。またカウンターの作りなんですけども児童用カウンターと成人用カウンター2つここ設けてあるんですけども、カウンターって、そんなに2つも要るもんなんですかね。できれば児童用カウンターの高さにあわせてあれば成人の方に対して下から見上げるような形で受け取っていただければよくて、これ2つ設けてあるということは、片方でも受け付けなければいけないしこちらでも受け付けなければいけないということで、職員配置的にも、これはちょっと不効率なんじゃないかなと思いました。これは答弁結構です、思ったことですので。またちょっと2階のほうに戻らせてもらいますけども、この学習室ですね、学習室の中で多分グループ学習やなんかも想定されているのかなと思うんですけども、その学習スペースってのもありますよね、横つちよに。これは対面はできないような形なんですよね、多分。いかがなものでしょうかねそこら辺。

○生涯学習課長（平井智子） 2階の北側の学習スペースなんですけれども、これは机とか椅子を動かせるタイプで、向かい合わせでグループ学習ができるようにというふうに配置することも可能です。

○渡部議員 それで安心しました。多分学校で何か調べ学習とかって言って、集団で来るようなときは、多分合わせて、班単位で調べてってような話になるかと思うので、それはフレキシブルに対応できるということであればよろしいなと思いました。あとこの展示スペースなんですけども、2階にある。これ多分企画展とか何かをやられるんだと思うんですけども、こんなにスペースありますかね。図書館で行う企画展って大体ね、郷土の出身の何とかさんの本だとかって話で、我々視察に行ったところでも、その展示スペースで毎回毎回その展示スペースに並べるものを大変苦労して職員が考えると、それでもそんなにおっきいスペースは取られないってのが主だったと思うんですよ。ですんでもう展示スペースをこれだけ設けるのであれば、これをもう少し書架に譲るとか、また学習スペースに変えるとかっていうのができればありがたいと思うんですが、今のところ、この展示スペースではどんなものを考えて、これだけの面積を取られたかっての分かれば教えてください。

○生涯学習課長（平井智子） ここは階段からのスペースにもなりますので、ある程度ゆとりを持って設計させていただいております。内容につきましては先ほど議員さんおっしゃられたような企画展示等を考えております。

○宮澤議員 よろしくお願ひします。ちょっとお聞きしたいんですけども、新図書館等複合施設のこのイメージ図ってありますよね、これ。このイメージ図からいくと、メイン玄関っていうのはどっち側なんですかね。西なのか東なのか。どっちになるか。

○生涯学習課長（平井智子） こちらのイメージ図では、東出入口のほうから見てみると、東出入口側がメインのほう

になります。

- 宮澤議員 東か、なんて言っているのかなあ。やっぱり我々というのはイメージ図というのは重要だと思うし、イメージ図から市民というのはどういうものを作ってくれるんだっていうことを頭ん中に浮かべると思うんですよ。実際にこちらのほうで作った時にエントランスがあって、それで、オープンカフェがあってっていう形なんですけど、果たしてこの雪国っていうかこの駐車場とこの体系でこれができるかどうか、芝生があって、こういうことって確実にできるものなのかというのが、私、東側がメインということになっているんだったらこれのイメージ図というのはちょっと違うんじゃないのっていうことなんですけど、いかがでしょうか。
- 生涯学習課長（平井智子） これにつきましてはちょっとイベントを開催して、駐車場などでイベントやってるような、そういうイメージの図面となっておりますので、普段のイメージとはちょっと違うかなというふうに思っております。今後またイメージ図のほうについては作り変えたいというふうに思います。
- 宮澤議員 17億もかけてね、一番最初の市民の説明の時にちゃんとした説明でイメージ図と、じゃあ実際にきたときに全然違うとこれ大問題だと思うんですよ、ね市長。例えば雪でこの1、2階、3階にねオープンスペースみたいな形になってるけれどもね。雪国で雪がパーッと降ってくる。今回の集中豪雪みたいな形でね降ってきたときに果たしてこここのところのドアが、サッシがですね、どういうふうになるかとかそういうことをこれ想像できるかどうかですね。妙高とかね妙高高原だっってやっぱり吹きさらしになってくるときがあると思うんですよ。前回はね集中豪雨じゃなくて集中豪雪になってる時の、あの吹きさらしになってる時にね、こういうところできるかどうかというのは疑問なんですね。ましてや今のメインのエントランスのところで、玄関のところからしたときに、果たしてそれができるかどうかこのイメージからして、想像と全く違うんじゃないかというふうに私は思うんだけど。市長、その辺どのように考えてこの設計会社が作ったかおわかりですか。
- 市長（入村明） お答えいたします。いろんなご意見があろうと思いますが、あくまでもですね、基本的なことができたということで、今日ご報告申し上げてるんだということで、いろんな意見いただく中で、改めてまた設計担当者ですね、そんなことでのご意見を申し上げる、大事なことだと思っております。
- 宮澤議員 市長その通りだと思いますよ、やっぱりイメージ図とね、実際にきたところっていうことと、大変なことだと思ってます。ましてやね、この市役所だっってそうでしょう。排雪できなくてあそこところ、すごい雪があるように。この駐車場のところは排雪はどうするんですかこれ。雪は自然と消えてくれるような感じじゃないと思いますよ、生涯学習課長。この排雪が山ようになってきたときに危険性が非常に出てくる可能性がある。そういうところが雪国で図書館を作るうえで一番の私はね、大事なところだと思いますよ。教育長いかがでしょう。
- 教育長（川上晃） 人々の安全、子供の安全、ご老人の安全、もう大切な視点だと思います。私も関わっている会議の中では、除雪、それから雪の対策については、口を酸っぱく意見を申し上げております。その中で、十分検討されてきたのがこの形なんですけど、今後また実施設計等々の中でも、この主張は続けていきたいというふうに思っています。
- 宮澤議員 ぜひですね、そうしていただきたいと思ひますし、先ほど来からですね、道の行き来の問題だとかね、そういうところからしたってやっぱりそういうところは、見ていかなきゃいけないと思うんですよ。ちなみにこの設計会社ってどこですか、教えてください。
- 生涯学習課長（平井智子） 佐藤総合企画設計事務所です。
- 宮澤議員 本社はどこですか。
- 生涯学習課長（平井智子） 東京でございます。
- 宮澤議員 地元の設計、地元のこういう地域、雪国ならではのものを作らなきゃいけない。やはりね、こういうとこ

ろがやっぱりね市民にとっては一番神経質になるところだと思います。雪がすごいんだから、住んでみなきゃわからないよ、この状況っていうのは。ここの積雪と妙高の積雪って違うんですよ、全然。だけれどもここも降るんですよ今ね、去年の上越市と一緒に。やはりね、先ほど教育長おっしゃられたように、本当にこの雪国は雪国ならではのものを作っていかなくちゃいけないところにこのイメージと全く違うものができるんだったら 17 億投資する必要が私ないと思いますよ。そこをちゃんとしないと、この今まで1時間足らずでこういう説明会やったのって無意味になると思いますよ。これから令和8年までの完成までの間にね、やはりここはね十分ね議論すべきだというふうに私思います。イメージ図と、それから、本当にできること、それから現状、雪国としての現状の対応、もう一度設計会社と我々が議論させていただきたい、今度新しく。その辺、いかがお考えでしょう。

○生涯学習課長（平井智子） 安全対策ですとか、雪対策につきましては、建設課などとも協議しながら進めておりますし、設計業者のほうにも、それが一番大事なんだということは、再三申し上げているところでございます。今後、あしたですかね、市民説明会を予定しておりますので、そういったところでも、市民の意見をお聞きして、設計業者のほうには、イメージ図の作り直しですとか、こういう雪対策等につきまして、十分配慮した設計をするようにということで、一緒に作業進めていきたいと思っております。

○宮澤議員 私たちは17億5000万円を議決するか、しないかと。これやっぱりこういうことってのはすごい責任があると思うんですよ。議会に説明を求めたいと思いますけれども、いかがでしょう。設計会社から。

○議長（佐藤栄一） 宮澤議員、質問の意味がちょっとわからないんです。

○宮澤議員 はい。このイメージ図に対して本当にできるのか、はたはたやっぱりいろんな疑問が私たちあるんで、設計会社の方々と議会と、やっぱりそこで一応説明会みたいに開いてもらいたいと私は思うんですけれども、その辺いかがお考えでしょう。

○宮澤議員 駄目だっていうことだと思うんですけれども、でも、それだけイメージがやっぱりね、このイメージと本当にできるのか、雪国にあってるかっていうことなんですよ。そこってすごく大事だと思うんですよ。なんで、例えば、融雪ヒーターをずっとやった時にこの融雪ヒーターが、冬、幾らぐらいかかるかとか、やっぱりそういうことだって、イメージとしてやっぱり我々考えるんですよ。雪庇がどれぐらいになって氷がどれぐらい張っちゃうんだらうとか。ね、松橋課長、やっぱり妙高高原行けばみんな雪庇とかさうだし氷ってどんなんなるかってのわかるじゃないですか。それと一緒に雪国妙高市ならではのものってすごくあると思うんで、ぜひその辺は前向きに検討してもらいたいと思います。これ以上を言うと、申し訳ないと思うんだよね。そうですか。はい。よろしくお願ひします。

○八木議員 3点ほどお願いいたします。1階の児童図書の管理についてなんですけど、ここの管理については、3階の図書館側で管理責任を負うのか、或いは1階の子育て支援等が、こちらのほうで管理するとか、いかがでしょうか。

○生涯学習課長（平井智子） 今のところ、1階の子育て支援のスタッフから管理していただくということを想定しております。

○八木議員 わかりました。それからですね自動貸出機っていうのがありますが、この自動貸出機を使用して、或いは使用するのを故意でなくても忘れてしまったとかで、そのまま外へ出ようとした場合にですね、センサー等が働いて、シャットアウトするとかですね、そのような、そういう機械の仕組み、システムになっているのかどうか、ちょっと図面ではわからないので教えてください。

○生涯学習課長（平井智子） 各出入口のほうにですね、今のところそういった貸出手続きをしないで、持ち出した場合には、センサーで知らせるといったような機械を設置するというふうに考えております。そのために、各図書にはICタグをつけて、管理できるようにするということでございます。

- 八木議員 それからちょっと細かいことですが先ほど雪の話も出ました。多分もう周りは、冬期間は雪だらけになると思うんですけども、年前に私も新発田のイクネス図書館に視察に行った折に、一番課題になる点ということで、意外だったんですが、結露のことがですね、非常に課題になっていて、手で拭かなければいけないような状況なんですということを、話を聞いたんですけども、その辺がちょっと図書ですね。ですから非常に心配だなというところがあるんですけども、その辺は、検討されましたでしょうかいかがでしょうか。
- 生涯学習課長（平井智子） ちょっとガラス面が多い施設なんで、そういった心配も出てきようかと思しますので、そういう結露対策についても講じるように指示していきたいと思えます。
- 八木議員 それからですね、例えば他市の方にこういう図書館のこれから、一番売りになっているところを紹介する時にですね、どこが一番メインとして売りになるのかですが、本のタグとか、そういうところも珍しいと思うんですけども、いかがでしょうか。
- 生涯学習課長（平井智子） やはり1階の子育て支援スペースを十分に確保して、小さなお子様から高齢者の皆様方まで、ここでゆっくりくつろいでいただいて、読書に親しんでいただける、そういった総合的な複合施設だということで、そこに携わる、またスタッフなどにつきましても、市民ボランティアなどを募りまして、一緒に作り上げていくような図書館にしていきたいというふうに考えております。
- 八木議員 新発田でもですね、非常に市民のボランティアの方々が活躍されていまして、ぜひボランティアの方々に活躍していただけるとありがたいと思えます。
- 渡部議員 すいません。さっきちょっと言い忘れたので、先ほど村越議員からもありましたが、やはり市民が今イメージする図書館っていうか、ブックスに対しては、やはりコーヒーを飲みながら座ってその場で読めるというのが一般的な、何て言うんすかね、本屋さんとか貸し出しするところのイメージになっているようです。ですので、本当に図書館全とした図書館を作ったとしても、市民の利用度というのはあまり望めない。やはりゆったり座ってコーヒーを飲みながらでも見てもいいような形で、このカフェ部分について、もう少し。ここでコーヒーは入れるとしても、コーヒーを持ち出してもいいような、そういう運営体制を作っていただければありがたいと思えます。これは要望でございます。
- 霜鳥議員 何点かちょっとお願いいたします。皆さんそれぞれに質問してますんで、建屋の関係で1階の平面図、この中でですね、そもそもは、これは複合施設、図書館の複合施設っていう位置付けていっています。ほんで、多目的の広場っていう形で、多目的っていう位置付けの中で、エントランス、プレイルーム、それから多目的のルーム、もろもろあります。今まではその子供達っていう、子育て云々っていう話もいろいろあるんですけども、高齢者も含めてですね、おそらく明日の説明会の中で出るんじゃないかと思うんですけども、そもそもは、人が集える場所、それに備えた複合施設といった場合に、もっと幅の広いイメージをここへ出さなきゃいけないんじゃないかというふうに思うんですね。従ってここでの多目的云々っていうこの辺の具体的なものを、もっと前面に出してもらわないといけないんじゃないかなっていうふうに思うんですけども、その辺の考え方がですか。
- 生涯学習課長（平井智子） 多目的のルームの使い方としては、いろんな各種団体の皆様方が、ここでいろんな創作活動ですとか、会議をしたりとか、それからあと市のほうでいろんな企画展、図書館側でいろんな企画展を実施するとか、あと、夜間などにつきましては、子供たちが学習するようなスペースとして使うとか、いろんなそういった多目的な利用を考えております。
- 霜鳥議員 聞かれたから答えるっていうじゃなくて、説明会の中では、こういうものもやる計画だとか、予定してるとか、そういうものを前面に出す必要があるんじゃないかというふうに思うんですね。で、グループとか団体とかってゆうことだけなのか、個人でもってそこでもって、ちょっと個人っていうかね、数人でもってくつろげるっ

というそういうスペースってのはどういう位置付けでもって考えられるのかってこの辺はいかがでしょうか。

○生涯学習課長（平井智子） 個人の方でくつろぐというとそのカフェのスペースとかエントランスの部分、それから、あと、いろんな調べ物したりとかって言えば、2階とか、そういったところを利用していただければと思っております。

○霜鳥議員 そういうことを説明の中に入れといていただきたいなっていうふうに思います。それから雪の問題で屋外の関係なんです、いろいろありました。通路の関係でもって安全柵。それから、雪の問題でもって、堆積になるのか、除雪でもって片付けるのか。その辺の動線の問題とかといったときに、やっぱり、先ほどもあったように、市営駐車場との兼ね合いのところでも、導線の中では、やっぱりきちんと位置付けをして、説明しておく必要があるという問題と、それから主要地方道と北国街道との関係の中では先ほど渡部議員が言われたように、完全、ここを行ったり来たりする通路になる可能性が非常に大きいです。そういったときに、駐車場との兼ね合い、除雪との兼ね合い、その辺のところは、動線をもう一度見直す必要があるんじゃないか、安全性の問題も含めてね。雪を片付ける問題と、動線との絡み、それから、建屋の出入口の関係でもって、雪のないところを出入りしてっていう形ならいいんだけど、雪のあるところ出入りするって言った時に、やっぱり出入口のところでの風防の関係なんかもちんちんとする必要があるし、私は気になってるのはここでのイベント広場の関係ですね、屋根があるから云々って言うけど、このイベント広場だって、どのようなイベントを想定してこういう形を作ってるのか、この辺のところも、大いに説明の中に入れるべきではないかと。聞かれて答えるっていうんじゃないくて、こういうのを売りにしていくっていうその辺のところを、やっていっていただきたいというふうに思うんですけど、その辺の考え方だけお聞きしております。

○生涯学習課長（平井智子） 動線の関係につきましては、非常に議員おっしゃられるようなことにつきましては、私どものほうでも、いろんな議論の検討課題として上がってきたところでございます。今後また敷地の計画等を詳細詰めて参りますので、その辺につきましては、安全対策等を十分講じていきたいと思っております。広場の活用につきましては、イベントなどで屋台というか、食を提供するようなものを持ってきたり、いろんな、ここにカフェのようなところで、外のカフェテラスみたいな形で使うとか、そういったことも考えておりますが、説明の中ではその辺、細かいところまではまだ詳細詰まっておりますので説明しておりませんが、ご容赦いただきたいと思っております。

○天野議員 ちょっとお伺いをします。まず、駐輪場が30台ということになってますが、ここ4メートルぐらいの幅しかないと思います。しかしながら4メートルあれば、車は通り抜けようとする場合もありますけれども、雪の除雪、また、除雪車が通ることを考えるともう少し広いほうがいいかなと思うんですが、その点検討されませんか。

○生涯学習課長（平井智子） この建物の周囲につきましては、消雪パイプと機械除雪の併用ということで、機械が入るような幅は確保するというにしております。駐輪場につきましては、今のところこれ屋根を設置する予定がないもので、冬になればここは駐輪場ではなくなってしまうと。雪が降れば自転車で来る人もいないということでございますのでご理解いただきたいと思っております。

○天野議員 逆にですね、この駐輪場を西出口のほうの屋根のあるほうに持っていくっていう発想はいかがでしょうか。例えば中学生とか、高校生とか子供たちが来たときに、この裏手に回るっていうのがちょっと動線としては危ないような気がするんですがその点はいかがですか。

○生涯学習課長（平井智子） 思いやり駐車場とか、中町側からの動線とかで屋根をつけているわけなので、そこに自転車が置かれてしまうと、障害者や子供連れの方々にとっては非常にちょっと邪魔なものになってしまうかなとい

うことも考えております。私もあの通勤で自転車使いますので、屋根があつたらいいなということは常々言っていたんですけども、今のところちょっとこういう状況ということです。

○天野議員 それからですね、カフェの場所なんですけれども、この駐車スペースの配置から見ると、ほとんど南出入口からは人が頻繁に通るようには思えないので、このスペースをもう少し多目的ルームを広げてカフェをエントランスのほうに持っていったほうが目立つし。先ほども屋台をするっていうのは多分、おもいやり駐車場のほうでされるんだらうから、いずれにしてもカフェの場所というのは、エントランスのほうがいいのではないかと思うんですがその点は駄目だったのでしょうか。

○生涯学習課長（平井智子） 当初ですねエントランスの北側のほうにカフェを設置しようということでしたんですけども、秋から冬にかけて非常にこう寒いと。特にこの東出入口、西出入口と出入口が2カ所あって、そのたんに、風が吹き込むということになると、市役所の1階と同じような非常に寒いスペースになってしまうのではないかと懸念されましたので、こちらの南東側のほうにカフェを持ってきたということでございます。

○天野議員 今現在、決まってないとは思いますが、どのような方向性でこのカフェの運営をどこかに委託しようと思われているのでしょうか。

○生涯学習課長（平井智子） まだカフェをどなたにお願いするかといったことについては、まだ当たってるわけではないので、今後大事な部分であるというふうに思っております。

○天野議員 さっき渡部議員もおっしゃったように、今の私たち若い人たちはコーヒーを飲みながら、ちょっと雑誌を読むとか、本当にそういうことができるという期待を非常に持つてる方もいます。そういう意味では、たかがカフェですけどされどカフェで、ここが非常に評判が良いか悪いかということも左右すると思いますので、ぜひとも経営不振で途中で辞めちゃったわ、みたいなことにならないように、また、いい条件じゃないと入ってくれる方も、やっぱり考えてしまうと思いますので、こんなすてきなところならぜひやってみたいという人が、名乗りが上がるような、いい場所を設置してもらえればと思います。以上です。

○宮澤議員 たびたびすいません。今、課長ね、まず1点、東、北北東ですよ。東を出入口にすると非常に寒いって言うんだけど、やっぱり寒いところを玄関にするっていうことになっちゃうといろんな支障が出てくると私は思うんですよ、本当に。凍ってくるし、上からの雪庇も出てくるし、これちょっともう一回ここはね私は考えたほうがいいと思うんですよ。それとね、私たち何回もいろんな、武蔵野プレイスだっけな、いろんなところに図書館の設計で行って来ました。でも、やっぱり玄関のエントランス入ってからすぐカフェがあるって形で、奥のほうにあるっていうのはあんまりないんですよ。やっぱり人の行き来っていうのはそっちの奥まで行くかって、目の前にあるからそこで、そこに座りながらっていうことって出てくると思うんですよ。今一度やっぱりそういうところって考えたほうが私、よろしいかと思えますよ。視察行ってみて私はそういうふうに感じました。いかがですか。

○生涯学習課長（平井智子） 東、西の出入口につきましてはどうしてもやっぱり駐車場側からの出入り、それから中町側の出入りがあるだろうということで設置しているものであります。南側の出入口につきましては、高校生などですね、通学途中で最寄り駅の新井駅のほうへ行かれるような、高校生などが南口から多く出入りしたり、あと市役所にご用でこられたような方が使っていただけるのではないかとというふうに考えております。

○宮澤議員 でもメインはあれでしょう、北の東でしょう。どうなんですか。

○生涯学習課長（平井智子） 今のところ、東出入口ということでしております。

○宮澤議員 やっぱりそのところにね、カフェを設けてったほうが私は、六十市とかいろんなのがやっぱり出入りするっていうことを考えても、私はいいと思いますよ。奥っていうのはどうなのかなっていうふうに私思いますし、高校生が出入りするからじゃこっちの南のところって言うけれども、見えないところにやっぱり人来ないからね。

その辺をちょっともう1回考え直したほうがよろしいかと思えますよ。お金かかってもやっぱりこれから維持管理費が大変になってくるんだから、維持させるための図書館でもあるんだから、その辺、ぜひやってみてください。本当、全市域が過疎地域に指定されちゃってんだからここはね。だから、ちゃんとして人を集めるってこと、これすごい大事なことですよ。いかがですか。

○生涯学習課長（平井智子） 議員のご意見は何いまして、また明日の市民説明会ですとか、図書館関係者の方からの意見を聞く機会がございますので、そういった中でも、いろんな意見が出ると思えますから、それらをまた参考にし、実施設計のほうへ反映していきたいというふうに思います。

○生涯学習課長（平井智子） 先ほど宮崎議員のご質問で閉架書庫の本の冊数ということでございましたが、今6万冊程度を閉架書庫に納めるという想定しております。以上です。

○丸山議員 1点だけ簡単ですが、屋上どんな体型かってのお聞きしたいんですが。積雪荷重3.0メートルって形で書いてあるんですが、これ外形がちょっと外側がわからないもので、屋根の形はどんなふうになってるか。あるいはこれ3メートルなんていうと、後で雪下ろしするんか、その辺の設定はどんなふうになってるんか、その辺をお聞きしたいんですが。

○生涯学習課長（平井智子） 屋上はフラットで、3メートルの積雪に耐えられるような構造としておりますので、屋根の雪下ろしっていうのは今のところ考えておりません。屋根の周り90センチぐらいに融雪用のヒーターを入れて、雪庇が落ちないようにといったような対策をして参ります。

○丸山議員 あくまでも融雪の施設、そういうことはやらないということで、そのまま3メートルに耐えられるっていう設計でいいわけなんですね。もし3メートル以上積もったらどうするんですか。

○生涯学習課長（平井智子） 新井地区の県の基準は積雪荷重今2.5メートルというふうに言われております。それを上回る3メートルで設計しておりますので、本当の豪雪になると、またちょっと話は違うかもしれませんが、通常であれば十分耐えられるというふうに思っております。

○丸山議員 もう1点、屋根はトタンですか、それともコンクリートで打ちっ放しっていうかそういう形の設計になってるんでしょうか。その辺どんなものでしょう。

○生涯学習課長（平井智子） コンクリートでやるということでございます。

○議長（佐藤栄一） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤栄一） ないようですので、この件については以上といたします。以上をもちまして全員協議会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 午後3時23分